

2 令和2年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

令和2年度当初予算は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業を始めとした施設・インフラ整備や令和元年10月からの地方消費税の税率引き上げの影響による増収に伴う都道府県間の清算金や市町への交付金の増加などにより、予算規模は前年度に比べ5.4%増加し、3年連続のプラス予算となりました。

その後、令和2年度上半期において、新型コロナウイルス感染症に機動的に対応するとともに、当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

○4月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、「徹底した感染拡大防止対策」や「医療提供体制の充実・強化」、「経済・雇用・生活支援対策」などに要する経費の増額など、143億6,458万5千円の増額補正を行いました。

○5月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、PCR検査体制の強化に要する経費、新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時支援金の増額など、24億2,802万4千円の増額補正を行いました。

○6月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、「滋賀県新型コロナウイルス感染症総合対策」を踏まえた「徹底した感染拡大防止対策と医療提供体制の充実・強化」、「経済・雇用対策」、「生活支援」、「学びの機会の確保」の4つの柱による対応に要する経費の増額のほか、国庫補助負担金の内定を踏まえた公共事業の経費の増額など、590億2,750万8千円の増額補正を行いました。

○9月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、「感染拡大防止と医療提供体制の充実・強化」や「経済・雇用・生活支援対策」、「今こそ、お互いを尊重し、思いやり、労り合い、助け合う」の3つの視点に基づく対応に要する経費の増額のほか、7月豪雨により被災した河川等の復旧工事に係る経費の増額など731億9千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は7,198億635万4千円となり、前年度の9月補正後予算額5,552億3,542万5千円に比べて29.6%の増となりました。

付表 第11表 令和2年度一般会計歳入予算の補正状況（令和2年10月9日現在）→ 64 ページ

第12表 令和2年度一般会計歳出予算の補正状況（令和2年10月9日現在）→ 65 ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、9月補正予算で国民健康保険事業特別会計について、新型コロナウイルス感染症への対応のための保険料の減免などにより、3億3,682万5千円の増額補正を行いました。この結果、11特別会計全体の現計予算額は2,403億1,738万1千円となっています。

付表 第13表 令和2年度特別会計予算の補正状況（令和2年10月9日現在）→ 66 ページ

予算の執行状況

令和2年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、県税や使用料及び手数料などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を1.9ポイント下回っています。また、支出割合は、商工観光労働費や健康医療福祉費などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を3.7ポイント下回っています。

特別会計では、収入割合で1.3ポイント、支出割合で3.5ポイントそれぞれ前年同期を下回っていますが、これは収入証紙の収入済額や支出済額が前年度から大きく下回ったことなどによるものです。

令和2年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	36.3%	(前年同期 38.2%)
	支出割合	32.7%	(前年同期 36.4%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	56.5%	(前年同期 57.8%)
	支出割合	48.6%	(前年同期 52.1%)

付表 第14表 令和2年度予算執行状況(令和2年9月30日現在) → 66ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計			
令和2年度借入限度額	1,200億円	(前年同期	1,200億円)
令和2年9月30日現在の借入額	—	(前年同期	—)
上半期の最高借入額	99億円	(前年の上半期	15億3,000万円)

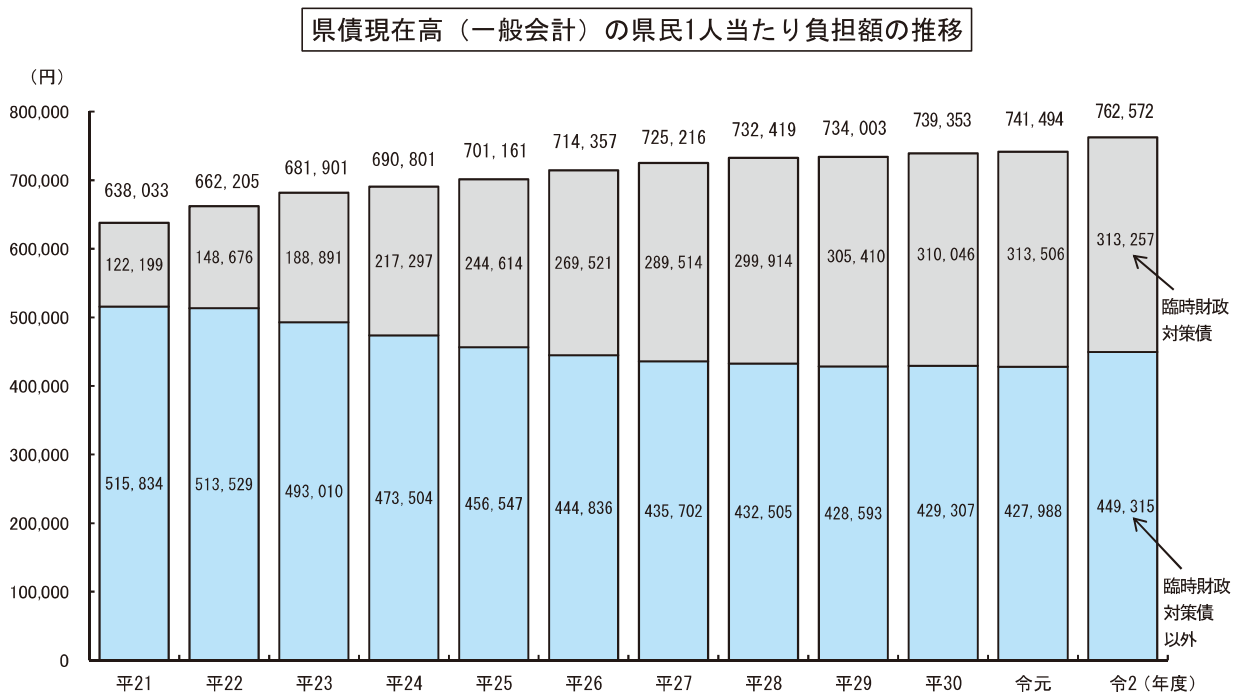
■繰替運用の状況

令和2年9月30日現在の繰替運用額	—	(前年同期	—)
上半期の最高繰替運用額	87億円	(前年の上半期	—)

県債の状況

県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

令和2年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆770億6,768万1千円で、前年同期より286億2,508万円増加しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は762,572円で、前年同期に比べ増加するとともに、臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額についても449,315円で、前年同期に比べ21,327円、5.0%増加しています。



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成22年度および平成27年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 68ページ